

南相馬市保健計画 2023

概要版（案）

南相馬市保健計画とは

① 計画策定の目的

南相馬市保健計画 2018 の計画期間が終了したことに伴い、市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という自ら主体性を持った取り組みを市全体で支援し、生涯安心して健康で暮らせるまちを目指すための「南相馬市保健計画 2023」を策定します。

② 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第 8 条に基づく市町村健康増進計画、食育基本法第 18 条に基づく市町村食育基本計画、自殺対策基本法第 13 条に基づく市町村自殺対策計画及び歯科口腔保健の推進に関する法律第 3 条第 2 項に基づく市町村の歯科口腔保健の推進に関する施策を一体として策定します。

③ 計画期間

本計画の期間は、令和 5 年度から令和 8 年度までの 4 年間とします。ただし、国の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

④ 総合計画及び関連計画との関係

本計画は、市の最上位計画である南相馬市第三次総合計画の実現に向けた保健分野の個別計画であり、市の関連計画、国の法制度や指針及び県の計画との整合を図って策定するものです。また、総合計画の保健分野においては、「まちづくりの基本姿勢」である「つなぐ」「よりそう」「いどむ」を以下のとおり実践し、基本目標「100 年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」を推進していきます。

- つなぐ** : 市民の健康の維持はまちづくりの基本です。あらゆる世代が健康でいきいきと暮らすことができる持続可能なまちづくりを目指し、健康という財産を次の世代につなぎます。
- よりそう** : 地域特有の健康課題の改善に向けて取り組むことで、市民が対面する心身の健康への不安によりそいます。
- いどむ** : 自主的に取り組める健康づくり行動を広めることで市民自らが自身の健康状態を理解し、病気になるための予防を実践できるよう市民の健康意識の向上にいどみます。



健康づくりの現状と課題

南相馬市保健計画 2018 では 8 つの重点施策において全 39 項目の目標値を定め、うち 30 項目で健康づくり施策の成果を上げました。しかし、市民の健康増進のためにはさらなる取組が必要です。なかでも、生活習慣病に関する指標については、「メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合」と「男性の肥満 (BMI25 以上) の割合が保健計画 2018 策定時よりも達成割合が低下しており、国保特定健診の受診率についても改善が必要です。

メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合 (R3)	男性の肥満 (BMI25 以上) の割合 (R3)	国保特定健康診査受診率 (R3)	ふだんから身体を動かすことや運動をしている市民の割合 (R4 実施保健計画に係る市民アンケート結果より)
34.6%	17.1%	36.2%	していない 46.8%
保健計画 2018 目標値: 29.0%	保健計画 2018 目標値: 14.0%	保健計画 2018 目標値: 45.0%	
↓	↓	↓	↓
生活習慣病の リスク低減が必要	適正体重を目指す 取組が必要	受診率の向上が 必要	健康づくりの きっかけが必要

健康ビジョン

本計画では、市民が自ら健康への改善意識を持って自主的に活動していくこと、また、職員が市民に寄り添い適切な支援をすることで本市の健康づくりの向上を目指します。

健康ビジョン

市民が生涯を通して健康であること

～健康づくりがウマいまちへ～

計画の目標

つなぐ

健康寿命の延伸
お達者度※ 県内 1 位を目指して

現状値 (R1)		目標値 (R8)	
男性	女性	男性	女性
17.70 年 (県内 13 位)	21.45 年 (県内 5 位)	18.65 年	21.68 年

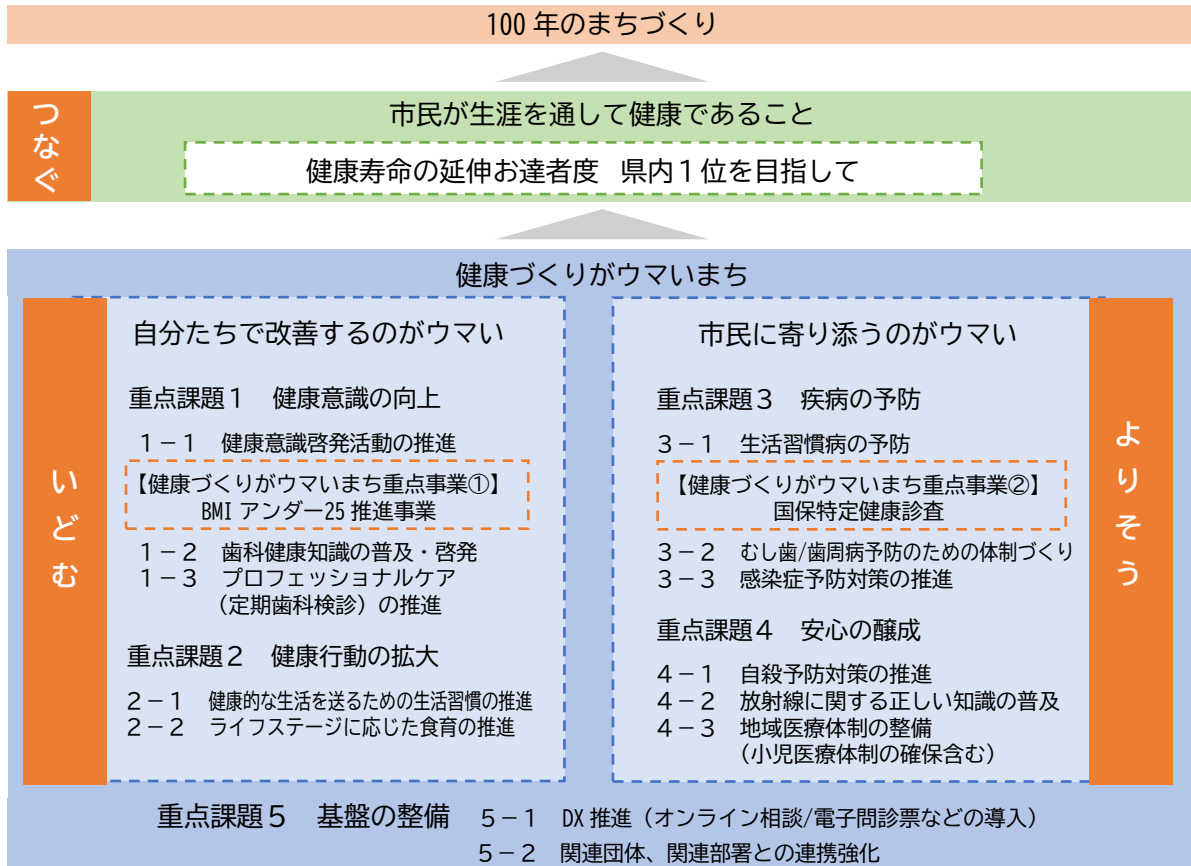
令和元年時の県内
1 位と同水準に！

※お達者度：65 歳時から要介護度 2 以上の認定を受けずに日常生活が自立している期間の平均。

福島県が県内市町村別に算定し、3 年ごとに公表している。

健康ビジョンを実現するために

保健計画の施策体系



目標達成のための重点事業

いどむ【重点事業①】

生活習慣病のリスク要因である肥満 (BMI25 以上) の割合を減少させるため、体重の測定と記録を継続しながら適正体重を目指す取組である「サンサンチャレンジ」を実施し、市民の主体的な健康づくりを推進します。

健康づくりがウマイまち重点事業①

BMI アンダー25 推進事業

【数値目標】サンサンチャレンジ参加者数

現状値(R4)

1,705 人

目標値 (R8)

2,800 人

よりそう【重点事業②】

生活習慣病の早期発見・早期治療のため、受診率向上にむけた体制整備に取り組むとともに、生活習慣病の発症及び重症化リスクを把握し、予防・改善につなげるための取組を強化します。

健康づくりがウマイまち重点事業②

健診受診の受診率向上

(国保特定健康診査)

【数値目標】特定健診受診率

現状値 (R2)

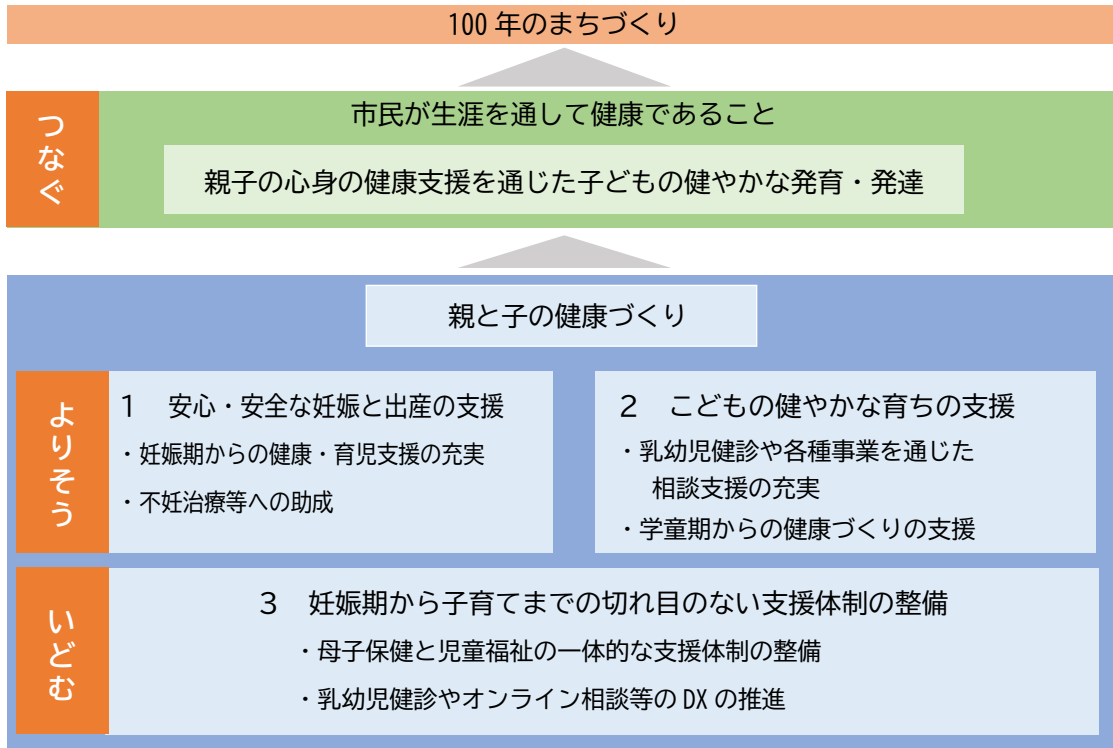
36.2%

目標値 (R8)

51.2%

母子保健の施策体系

親と子の健康づくりについては、市の「みらいづくり 1.8 プロジェクト」（令和 4 年 3 月策定）に基づき、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援を推進するため、市総合計画との整合を図り、子育て支援と母子保健を一体的に取り組みます。



SDGs との関係

本計画においては、特に以下に掲げる SDGs の 6 つの目標を意識し、地域や関係団体及び関係機関等と連携のもと、健康なまちづくりを推進します。

2 飢餓をゼロに	安全な食糧の確保、栄養改善を実現するとともに、持続可能な農産物の促進に取り組みます。	3 すべての人に健康と福祉を	すべての人が健康的な生活を確保できるよう、住民の健康状態の維持・向上に取り組みます。	4 質の高い教育をみんなに	各種講座や食育の取組等を通じて、人々の生きる力を育みます。
8 働きがいも経済成長も	職域等との連携を通じ、誰もが安心し、働きがいを持てる労働環境づくりを促進します。	10 人や国の不平等をなくそう	人々の間での健康に関する格差をなくし、健康面での平等を推進します。	17 パートナーシップで目標を達成しよう	行政、住民、保健・医療・福祉の各機関や関係団体等の協働で心身の健康づくりを推進します。



南相馬保健計画【概要版】

発行年月 令和5年●月編集・発行 南相馬市健康福祉部健康政策課

TEL: 0244-24-5259 FAX: 0244-24-5468

住所: 〒975-0011 福島県南相馬市原町区小川町 322 番地 1(原町保健センター)